

彩色・彫刻に係る検討事項一覧（沖縄総合事務局）についての考察

西村貞雄 2021年12月1日

大龍柱の構成・向き

これまでの検討結果を踏まえ、暫定的な結論として、今回復元においても、大龍柱の構成・向きは前回復元を踏襲する方向で検討。

復元対象年代について

4回にわたって大規模な修理（1729年、1768年、1811年、1846年）および建築様式等の変化を経て、沖縄県設置（琉球処分、1879年）を迎える、その後、昭和初期の解体修理に至った。

参考とした諸情報のうち、基本資料として位置付けられたのは、1768年竣工の正殿重修記録「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」（略称「寸法記」）と、1846年竣工の正殿重修記録「百浦添御普請絵図帳」（略称「御普請絵図帳」）を始めとする尚家文書4冊であった。この2件の資料は首里王府が業務上の記録として作成・保管したものである。また、近代の建築図法に基づいて作成された「国宝建造物神社拝殿図」（略称「拝殿図」）を始めとする昭和初期解体修理記録も貴重な情報と位置付けられた。

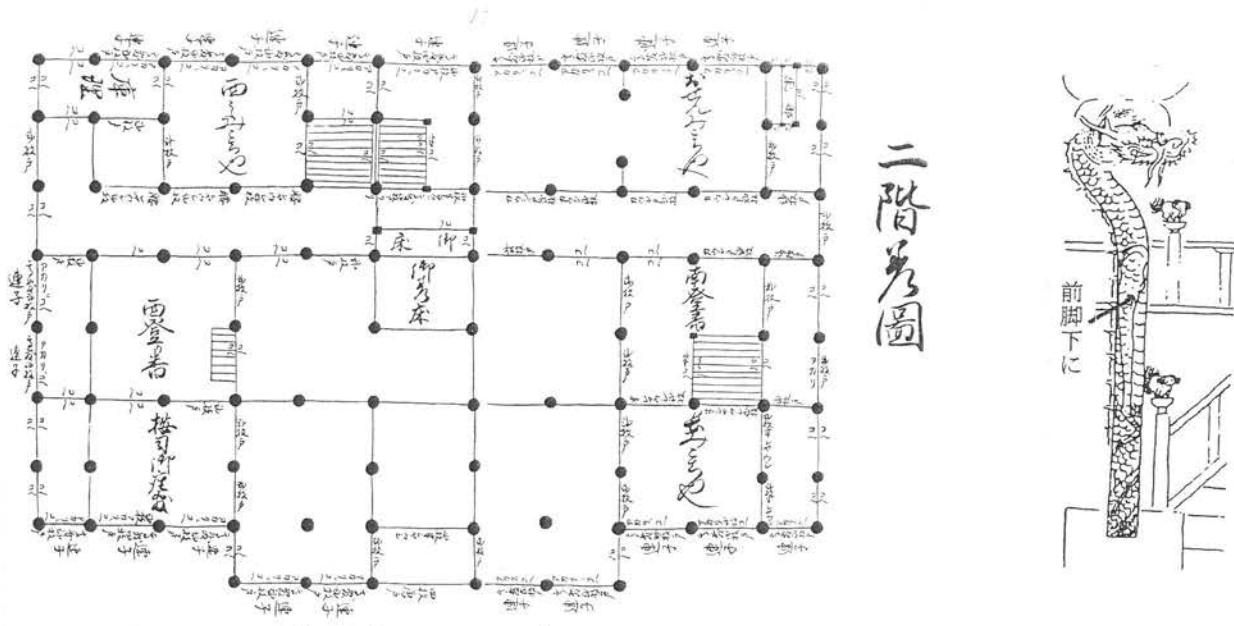
私見

建築様式や基礎資料等が挙げられている。「寸法記」「御普請絵図帳」は、位置関係の確認や雰囲気を推測するには重要な資料になる。建築様式については、正殿内部が琉球処分や昭和初期に解体修理して「沖縄神社拝殿」になった経緯からの改変があるので「寸法記」、「御普請絵図帳」（平成の復元後に見つかっている）と関連させて平成の復元を行っている。また、「拝殿図」は正殿の修理前と修理後を近代的建築手法で捉えている。正殿の外部も忠実な捉え方をしており復元に役に立っている。

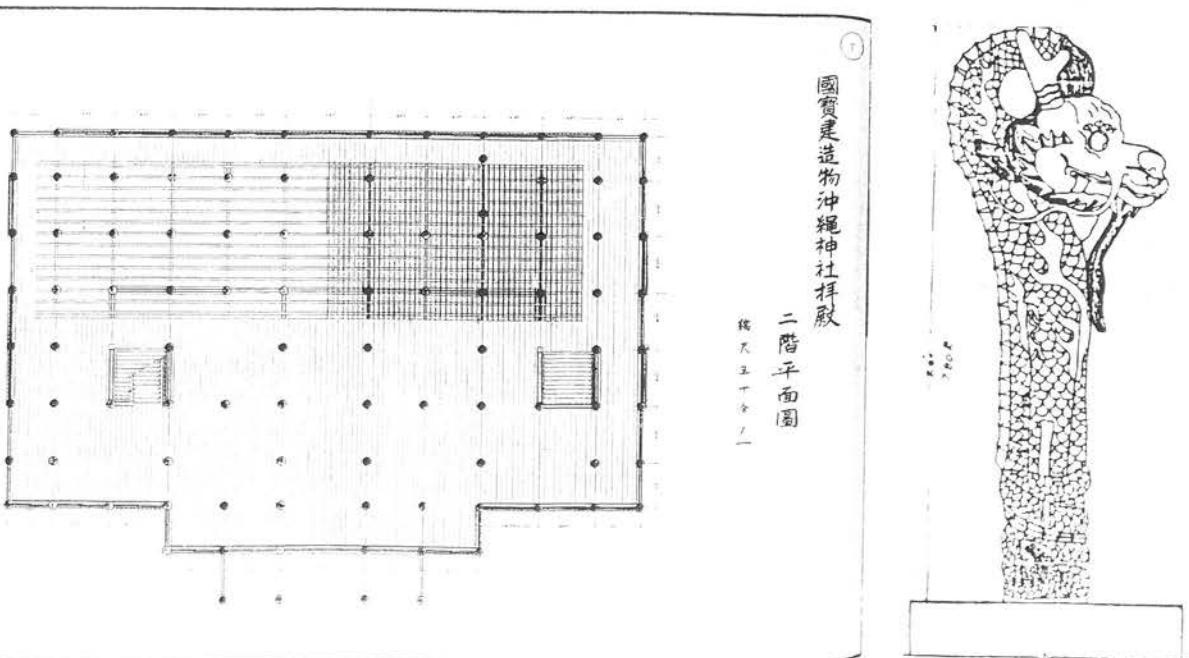
大龍柱の描写においては、「寸法記」「御普請絵図帳」の絵図に見られる大龍柱の表現の姿態にたいして、「拝殿図」は近代的な大龍柱のスケッチで、形を正確に写されていることから、絵図とは捉え方に違いがある。「寸法記」「御普請絵図帳」の絵図は「多視点移動」で大龍柱を捉えているので全体においても各部位に曖昧さがある。多視点描法はその時期の表現方法である。

「拝殿図」においては対象物を忠実にスケッチしており、多視点ではなく像全体のバランスをイメージしている。各部位や細部に配慮がされているが、大龍柱の胴体部が欠落した状態のスケッチである。

この項目を挙げているのは、大龍柱の絵図を重要視して、以降の記述を正当化する考え方を見る。



1768年「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」(略称「寸法記」)



1929年(昭和4)「國寶建造物沖縄神社拝殿」(略称「拝殿図」)

「寸法記」「御普請絵図帳」について

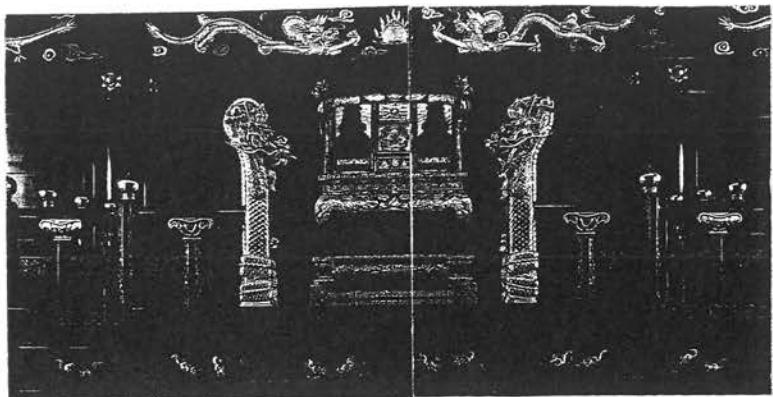
1768年、略称「寸法記」、1846年、略称「御普請絵図帳」、その2件の資料においては、向き合う一対の龍の姿態は小龍柱や2階御差床高欄の龍柱、大棟の龍頭棟飾などでも確認できる。なお、同資料には唐破風屋根に正面向きに載る単体の龍頭棟飾は、その通り正面向きに描かれている。

私見

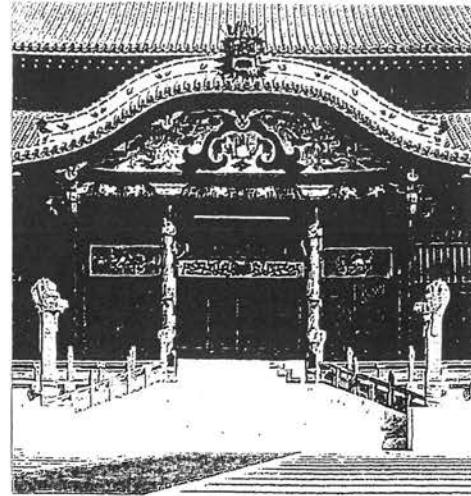
「寸法記」「御普請絵図帳」の絵図が、大龍柱及び小龍柱、2階御差床高欄の龍柱が、向き合う一対で描かれていることから、大棟の龍頭棟飾も向き合っていることを同一視しているが、根本的に間違いがある。それは、形態の相違にある。龍頭棟飾が大棟に入れられているのは、「宝珠双龍文様」の形式を応用しているからで、大棟の中心に宝珠を位置づけ、左右から阿形・吽形が向い合うという双龍（龍頭）をしているからである。また、唐破風屋根に正面向きの龍頭棟飾においては、この龍頭には正殿二階から龍が出てくるように棟が龍の胴体として造られているから正面向きであるので、その通りの正面向きは当然の描き方である。

小龍柱や2階御差床高欄の龍柱が向き合っているのは、小龍柱と御差床の龍柱には高欄と一体化しているから向い合っているのであって、大龍柱は台石に建っているから絵図の表し方で向き合っているので条件が違っている。

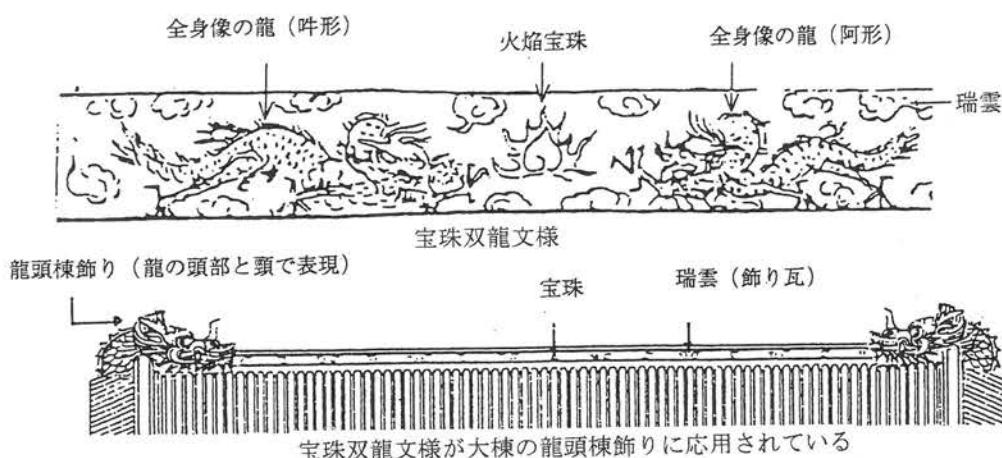
2件の資料の絵図の見方は表面的で偏っている。位置関係や存在させている意味を理解しなければ、大龍柱の向きについては解決しないと思われる。



2階 御差床の玉座の前面・龍柱（阿吽の龍 向い合う形）



正殿・正面の末広がりの階段

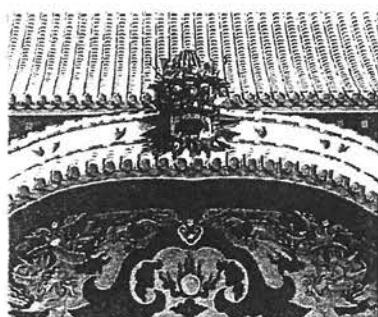


龍頭棟飾り（龍の頭部と頸で表現）

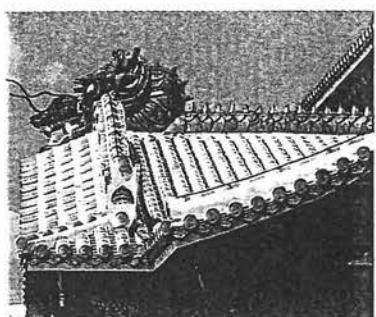
宝珠双龍文様

宝珠

瑞雲（飾り瓦）



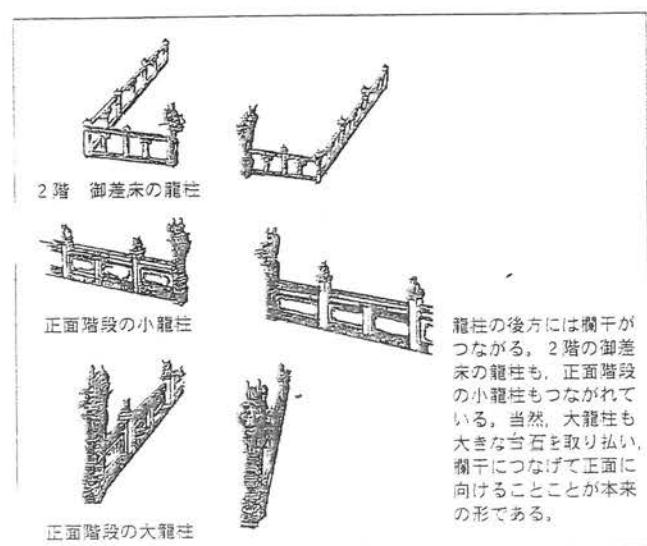
正殿・正面の唐破風の龍



正殿唐破風（側面）の龍は、建物の内部から出てくる構えをつくっている。



首里城正殿・階段先端の大龍柱



正面階段の大龍柱

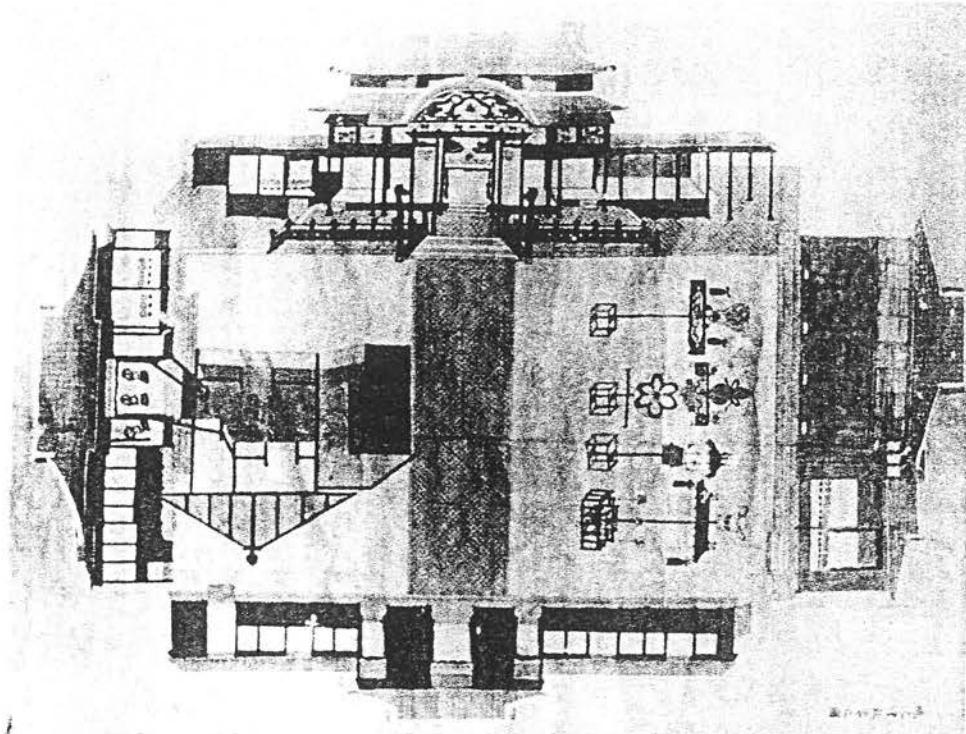
龍柱の後方には欄干がつながる。2階の御差床の龍柱も、正面階段の小龍柱もつながれている。当然、大龍柱も大きな台石を取り払い、欄干につなげて正面に向けることこれが本来の形である。

「城元仲秋宴之図」と「城元之図」

補足資料として、鎌倉芳太郎撮影の古写真で伝わる「城元仲秋宴之図」と「城元之図」（両図とも 1838 年の尚育王冊封時のものと推定）も活用している。御庭で挙行された外交儀式の会場設営図に相当するが、王府絵師が作成したこの両図においても大龍柱は向き合うスタイルで描かれている。

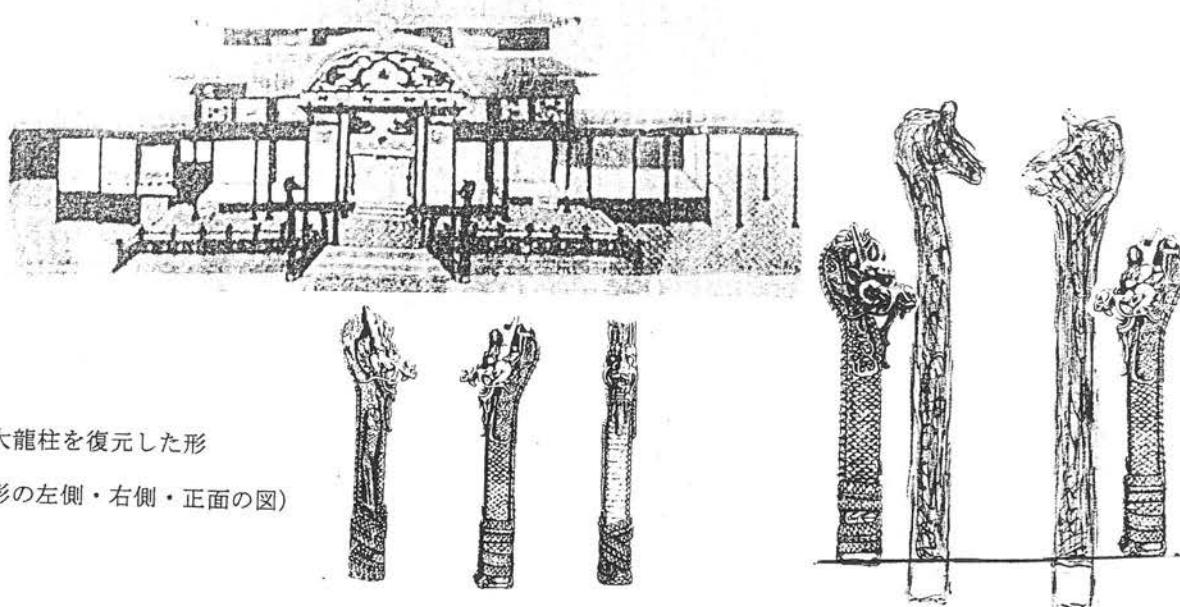
私見

「城元仲秋宴之図」等は、御庭を中心に展開図法で描かれ、正殿の建物は視点移動の表現である。柱など、全体が縦線で強調され簡略化した図法であり、シルエットに黒い縦線の中に大龍柱がある。この大龍柱を正面向きに描くとした場合、柱などと区別がつかないので、向き合う一対で表わした方が認識しやすいという絵図の捉え方にしている。「城元仲秋宴之図」などの絵図で向きを判断するのは早計である。それは復元した大龍柱の形態とを比較して判断することであって決めつけるのには危険性がある。



「首里城 正殿前城元仲秋宴設営図」

御庭を中心に、正殿、南殿、北殿、奉神門が展開型で描かれている。視点移動の表現

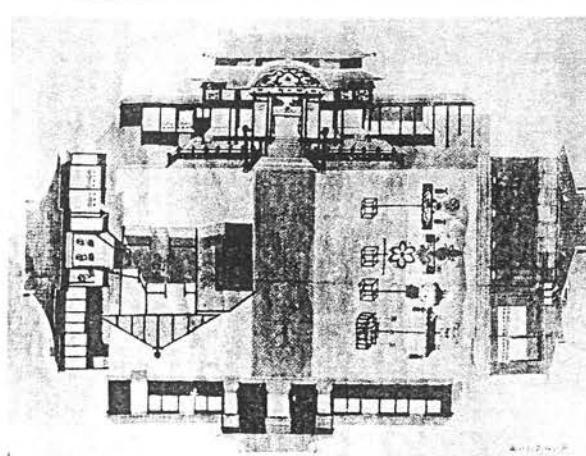


大龍柱を復元した形
(阿形の左側・右側・正面の図)

「設営図の正殿」から大龍柱の絵図を復元した形と比較

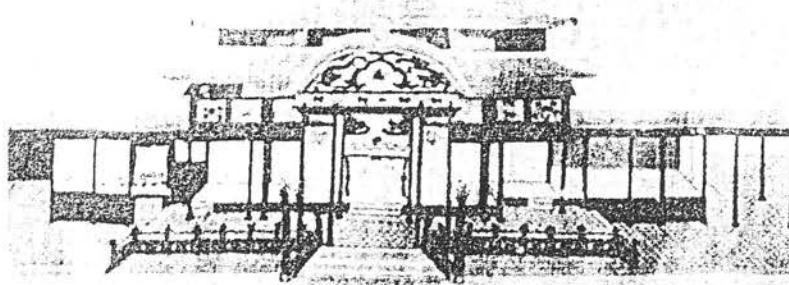
大龍柱・絵図の胴体部の幅に合わせて、復元した形の大龍柱も同じ幅で比較する

胴体と同じ幅にしたものと並列にすると、大龍柱の絵図が龍柱の胴体を拡大していることが見られる



シルエットにした大龍柱の正面図の比較

「正殿・設営図」の大龍柱・絵図と復元した大龍柱の図とも胴体を同じ幅にして比較



「正殿 設営図」の大龍柱を正面向きにしてシルエットにしてみた状態

シルエットにした大龍柱の復元した形の正面

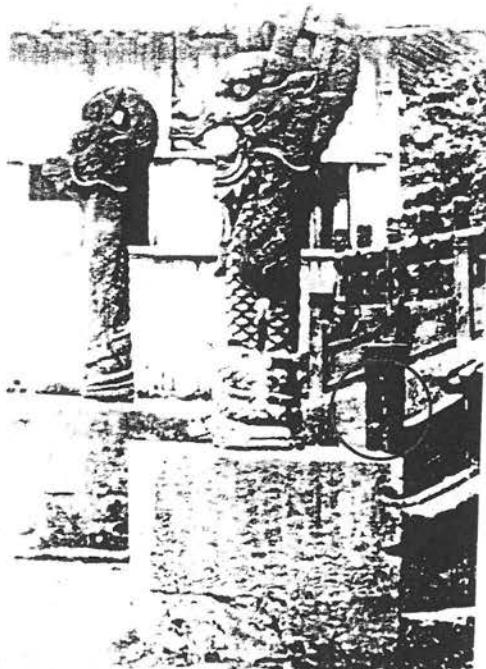
大龍柱の側面図と正面図を比較すると、側面図の方が大龍柱の表情が読み取れる。従って、「正殿 設営図」の大龍柱は正面図では拡大表現しても棒状の柱にしか見えない、結果として大龍柱が正面向きであっても「印象しやすく、表現しやすい」方位でしか表わせないことになることがある。

大龍柱の独立性

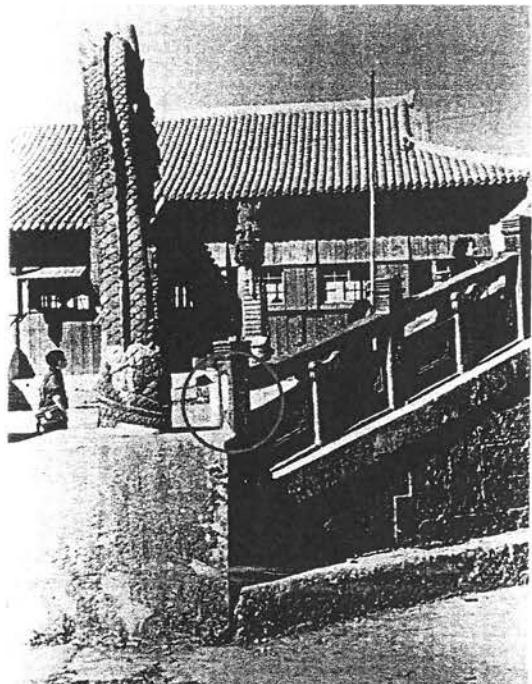
大龍柱は独立して存在するのではなく、正殿を構成する高欄周りの一部であることを重視すべきだと認識した。

私見

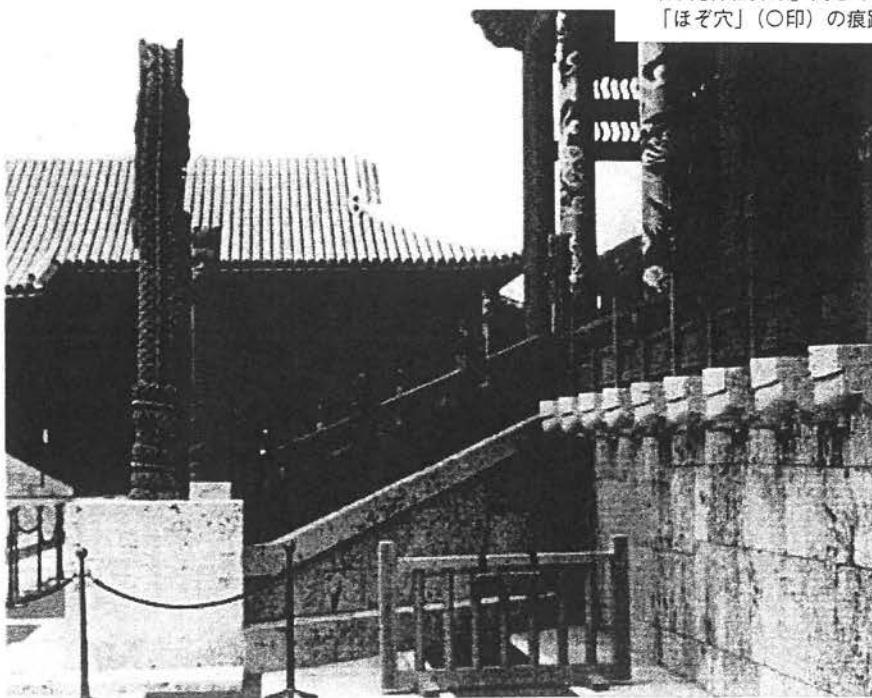
大龍柱が台石に載った形で約 3m の高さで建っていることは、正殿を構成する高欄から分離した形になっている、大龍柱は独立した状態である。その結果、復元された大龍柱の形態（すがた、形式）が理解されてないからである。



大正11（1922）年頃 鎌倉芳太郎撮影
正面向きの大龍柱の後方に「ほぞ穴」（○印）の痕跡



昭和10（1935）年頃 坂本万七撮影
「沖縄神社拝殿」向きあった大龍柱の後方の欄干に
「ほぞ穴」（○印）の痕跡、漆喰で埋められている



平成の復元
正殿とは分離した台石に立つ大龍柱

ルヴェルテガの写真

1877年（明治10）に首里城を訪問したフランス海軍のルヴェルテガらが撮影した正殿の古写真を検討事項として

フランス海軍古写真（1877年）と「寸法記」（1768年）および「御普請絵図帳」（1846年）等との比較分析を行った。

私見

古写真と絵図には、大きな違いがある。古写真是当時の実写である。古絵図には、忠実に写したという内容は見られない。前述でも触れたように、「拝殿図」と古絵図との捉え方では描写方法がことなり、古絵図には「印象しやすく、表現しやすい」方法が随所に見られる。



1877年（明治10）フランス海軍ルヴェルトガ撮影



1768年作成「寸法記」

ぼう大な古文書類

大龍柱の向きの変更された経緯を確認するために、尚家文書を中心とするぼう大な古文書類を調査した。

私見

「ぼう大」という表現があるが、詳しく示すべきである。沖縄県立芸術大学で「鎌倉芳太郎展」があった際、「寸法記」「尚家文書」の絵図を見た観客が、絵図が少なく、それで大龍柱の向きを判断しているのかと不満の声があった。このことから推察すると、丁寧にしめすべきであって抽象的すぎる見解である。

遺物・残欠の調査と、様々な図像資料等の検討

大龍柱および正殿高欄の変遷を確認するために、沖縄県立博物館・美術館や琉球大学風樹館、沖縄県埋蔵文化財センター等に保存されている遺物・残欠の調査を行うと同時に、様々な図像資料等を収集して、龍に関する意匠の特徴を検討した。

私見

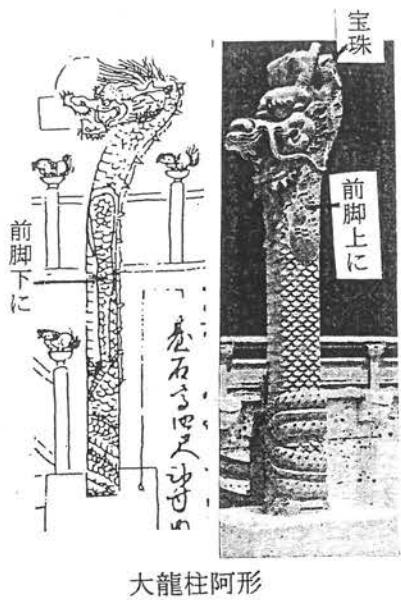
この項目に言えることは、含みを持たした文言である。何れ、詳細に提案されるということを期待する。

絵師たちのレベル

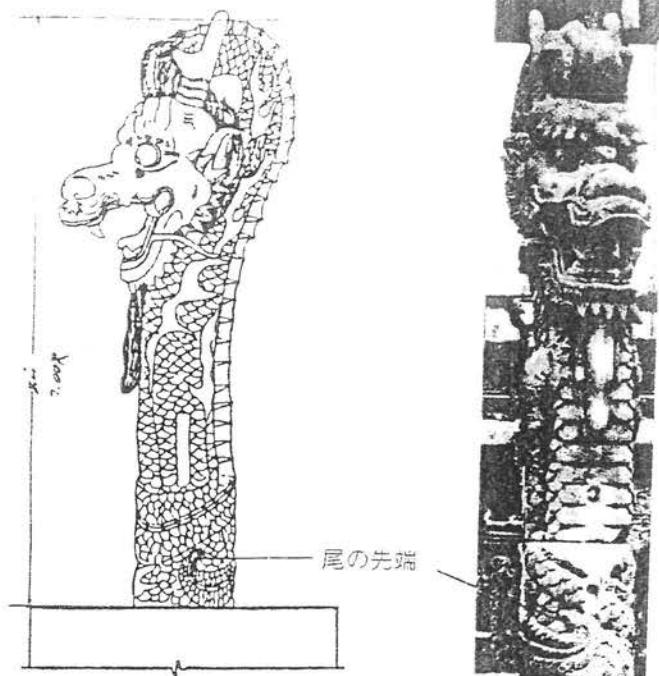
「寸法記」(1768年) や「御普請絵図帳」(1846年) と同時代に描かれた王府絵師たちの絵図表現、例えば漆器製作図案、冊封式典の道具図、「城元仲秋宴之図」、「城元之図」などを検討し、王府絵師たちの図法レベルを確認した。

私見

同時代に描かれた王府絵師たちの絵図表現は、前述でもふれた内容であるので、重複するが、「寸法記」や「御普請絵図帳」にみられる大龍柱などの絵図と、「漆器製作図案」「冊封式典の道具図」などは異なっている。工芸品を製作する時には視点移動の表現で表わし、認識しやすい方向で描いている。製作しやすい方法で、視点を変えて組み合わすので、近代の三面図のような製図ではない。大龍柱の絵図などでは、復元された大龍柱の形態と比較すると食い違いがあり、観念的な書き方である。

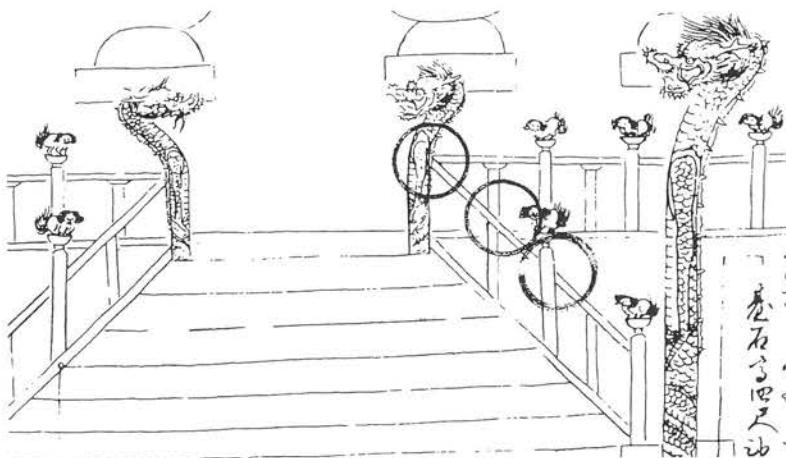


大龍柱阿形



「拝殿図」より
昭和3年頃作成

大正11年頃
鎌倉芳太郎撮影



「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」より

末広がりの階段拡大図

○印の中が不自然である

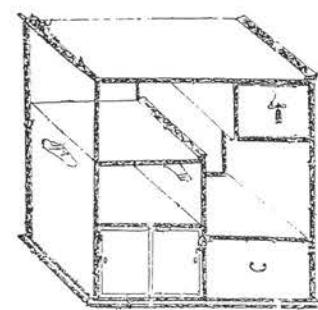


图3

貝摺奉行所の絵師が描いている貝摺奉行所文書の絵図は、全て正確な描写とみられている。「寸法記」の絵図も同じ傾向の絵図だと判断していることに勘違いがある。

工芸品の絵図と比較すると、「寸法記」の絵図は、明らかに寸法や彩色等を記入するための覚書であって、全体の位置関係や雰囲気の域に留まっている絵図である。

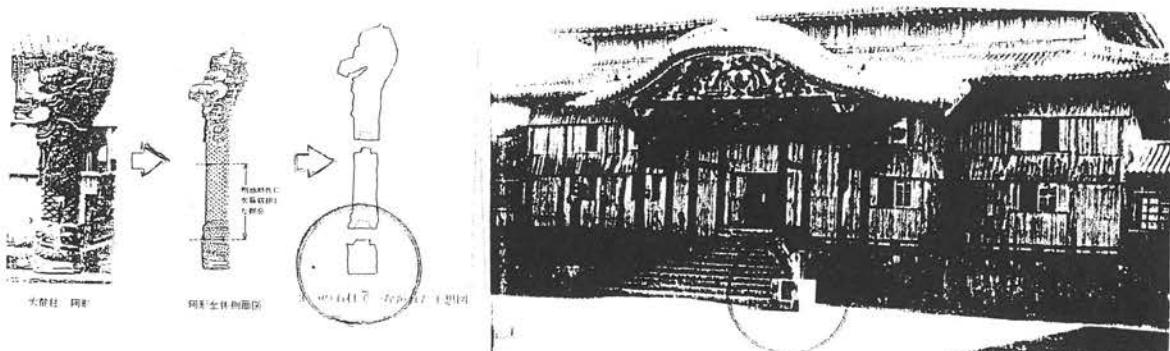
今回復元＝令和復元における新たな資料・知見の確認と検討（これまでの検討結果の概要）

フランス海軍古写真に写る右側の大龍柱（阿形）の胴体には、何らかの理由で破壊し、その部位を補修した痕跡を確認した。1874年（明治7）に大地震があり、その後も余震が続いたという記録（喜舎場朝賢『琉球見聞録』）はあるが、損壊の事実を特定できなかった。

私見

古写真に写る右側の大龍柱（阿形）の胴体には、何らかの破壊とあるが、復元した立場から破壊ではなく、比嘉朝健「琉球の石彫刻龍柱」論文に大龍柱には、3つの石を繋いで製作したものと2つの石を繋いで製作しているものがある。とあり、復元して遺物から確認がとれたのは、大龍柱（阿形）であった。そのことから推察すると破壊されたものではなく、つなぎ目の痕跡だと推察する。

大地震があり、その後余震が続いたが損壊の事実はなかった。とあるのは、この時期には、既に大龍柱は大きな台石に設置されているので、安定を保ったと判断する。



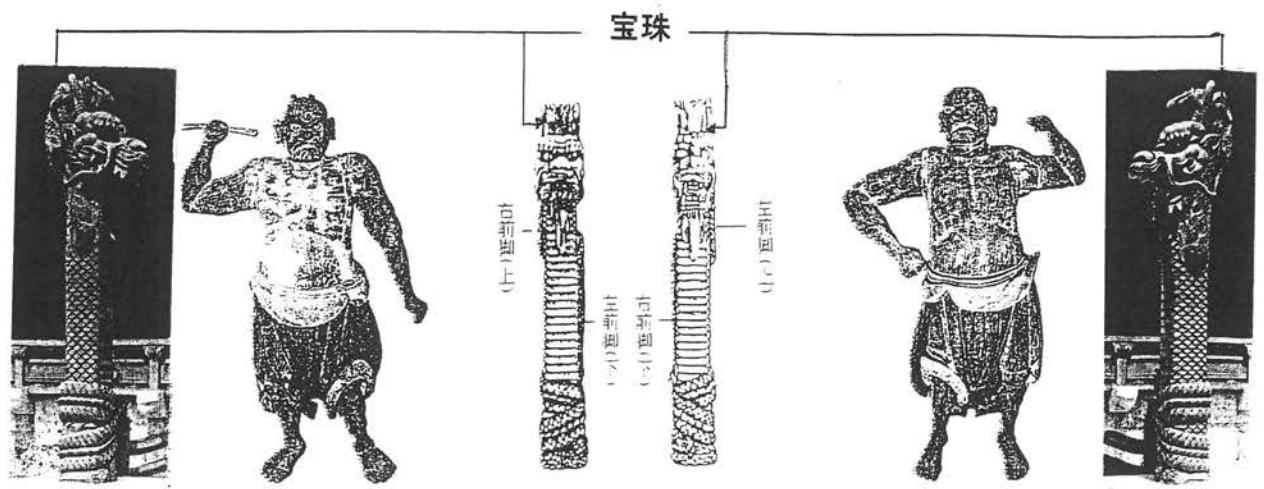
大龍柱の損壊事件、大龍柱・阿形は3つの石で繋いで製作された。その下部が残っている痕跡写真

中城御殿の移築と龍柱

最後の国王尚泰が中城御殿や玉御殿等の風水に不安を懷き、その打開策として中城御殿を龍潭の北側に移転した詳細な記録が尚家文書に残っている（1874年＝明治7年に移転終了）。その際に、正殿周りの見直しの可能性も想定して検討したが、尚家文書には5冊のうち3冊しか残存しておらず、現存する記録には、大龍柱の変更に関する記載はなかった。

私見

大龍柱が正面向きから向き合う形になった事実は、「沖縄神社拝殿」になってからであり、平成の復元は「寸法記」の向き合った絵図に合わせて実施された。この2件以外には正面向きは維持されていたと推察する。根拠は、首里城正殿のような宮殿には正面階段に象徴的大龍柱を向き合わせることはあり得ないと判断されるからである。また、実際に古絵図、古写真、遺物、拝殿図、年代表などを総合的に判断しての復元にあたり、形態を解明したことから「寸法記」の大龍柱の絵図には差異があることが分かった。絵図、写真、拝殿図などは平面であり、一方向から見た状態である。復元し形態の解明には、立体像として前脚、宝珠、トグロ、鎌首、等から正殿の建物に配置された龍の位置づけとも関連して、王府の美意識、風水なども見えてきたことからも正面向きが本来の姿である。



仁王像と龍柱には、共通の構えがある。阿形・吽形と上下の手（脚）の構えである。

龍柱の上に掲げた前脚には宝珠を握らせている。

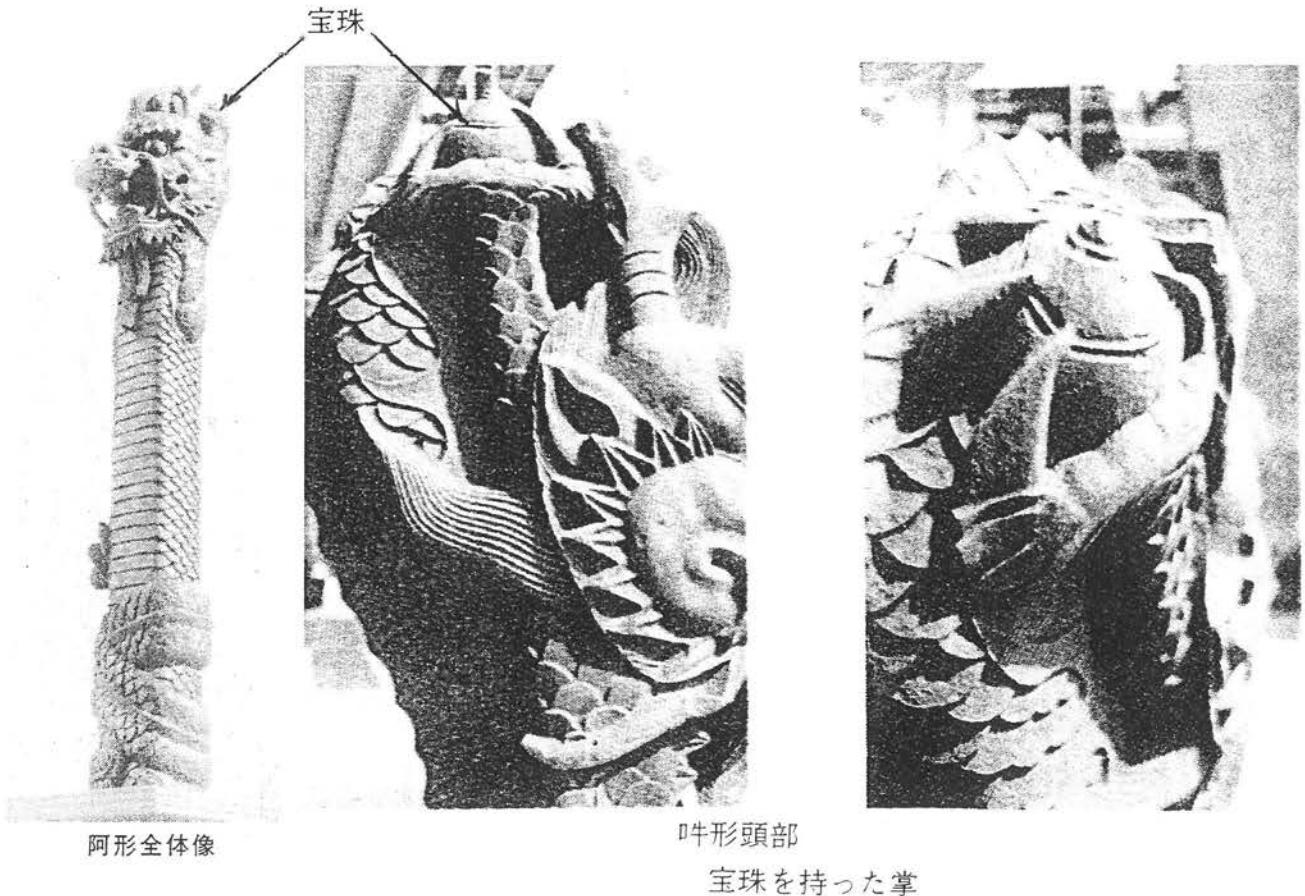
絵師たちの技術

王府絵師たちが同時代に描いた業務上の絵図資料、例えば「貝摺奉行所文書」中の漆器製作図案、「冠船之時御道具之図」中の各種道具の製作図、「火花方日記」中のからくり花火台の図などに明らかのように、高いレベルの図法技術を持っていましたことが確認できた。この技術は、「寸法記」や「御普請絵図帳」においても発揮されており、正殿各部を描写した図法に活かされている。正面向きの大龍柱を描くのが困難だったために、便宜的に向き合う姿勢として描いたという憶測は成り立たないことが確認できた。

私見

王府絵師の絵図資料については、のべてきた。ここでは、正面向きの大龍柱を描くのが困難だったために、便宜的に向き合う姿勢として描いたという憶測はなりたたないことが確認できた。とあるが、王府の絵師たちの表現方法が絶対視されていることが大きな間違いである。王府の絵師には、その当時の表現方法があるのであり、そのことをまず認めるべきである。固定概念でしていくと他のことは無視していく傾向がある。

「歴史学の立場」として王府の絵師たちの表現に固執して他を顧みず、平成の復元と同様なことを踏襲するのは、復元の今後に大きく響くと思う。



暫定的な結論（案）

上記の検討結果をふまえた上で、令和復元においても、大龍柱の向きは平成復元を踏襲する。

- (1) フランス海軍古写真と「寸法記」、「百浦添御普請絵図帳」はほぼ一致しているが、正殿の内部や外部の復元の根拠としたのは後者の情報であり、大龍柱の向きについてもその情報に依拠することとした。
- (2) ただし、「御普請絵図帳」(1846年)からフランス海軍古絵図(1877年)までの約30年間において、大龍柱の向き等に変更があったことは明らかなので、その間の経緯を示す明解な資料や認識が提示されるならば、当然のことながら、ここで述べた結論は再検討されることになる。その意味で、あえて強調するならば、令和復元における大龍柱の向きの決定は、暫定的な結論であることを確認したい。

私見

1768年「寸法記」、1846年「御普請絵図帳」の両絵図については、この二カ年間、方々から議論され、論評もあった。技術検討委員会は両絵図の「読み」を誤っているという結論である。

技術検討委員会の「読み」では、大龍柱の実際の形態と随所に矛盾が生じ、その説明をすることはできない。

- (1) 「正殿の内部や外部の復元の根拠としたのは後者の情報であり」とあるが、両絵図の「読み」を誤っていることが根本的な問題であり、依拠したことにはならない。
- (2) 「「御普請絵図帳」(1846年)からフランス海軍古写真(1877年)までの約30年間において、大龍柱の向き等に変更があったことは明らかなので」と断定しているが、これを裏付ける古文書は発見できず、その根拠はない。10月29日QABの放送で安里進氏が誤っていたように、古写真的大龍柱(阿形)の胴体部に破壊された痕跡があるとして、これを向きを変更した根拠(可能性)と考えているなら、それは誤りである。